

## 市長への手紙・FAX・電子メール

### あなたの「声」を聴かせてください

「市長への手紙・FAX・電子メール」は、市民の皆さんの市政に対する提言・要望・意見など生の声を幅広く聴いて、今後の市政に反映させていくための制度です。

寄せられた意見は、各担当課で十分に検討し市長に報告されます。回答を希望する人には、市長名で、書面または電子メールで回答します。

各課でも、担当する事務事業に対する意見や要望を受け付けています。早急な対応が必要な内容などは、直接相談してください。寄せられた意見の内容によっては、市の回答と併せて市ホームページ「市長へのメールQ&A」([http://www.city.narita.chiba.jp/about/mayor\\_room/faq/](http://www.city.narita.chiba.jp/about/mayor_room/faq/))に無記名で掲載する場合があります。

#### 市長への手紙

市役所や支所、公民館など市の施設に所定の用紙(受取人払い)を

設置しています。任意のはがき・封書を利用する場合は、「市長への手紙」と書いて、切手を貼って送付してください。

#### 市長へのFAX

市内からは、送付料金は掛かりません(コンビニエンスストアからは有料となる場合があります)。

☎0120・860・279

市外からは送付料金が掛かります。

FAX 0476・24・1086

#### 市長への電子メール

市ホームページ「市長への電子メール」(<http://www.city.narita.chiba.jp/form/>)から送信できます。

メールフォームを利用できない場合は、Eメール([urtsodan@city.narita.chiba.jp](mailto:urtsodan@city.narita.chiba.jp))を利用してください(あらかじめ、このアドレスからの電子メールを受信できるように設定してください)。

市政とは関係のない内容や個人・団体を誹謗中傷するようなものは受け付けません。

氏名、住所、電話番号を忘れずに書いてください。それらの記入がない場合は、参考意見として受け付けます。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20-1507)へ。

#### 下水道

### 日ごろから正しい使用と点検を

下水道は、人々の生活環境を向上させるための公共の財産です。排水設備に、野菜くず、残飯、てんぷら油、合成洗剤、アルコール、ガソリン、雨水、水に溶けない紙、紙おむつ、たばこ、ガム、ビニールを流してはいけません。

排水設備は、利用者の皆さんで維持管理をしていただいています。詰まって修理を依頼すると、多額の費用が掛かる場合があります。日ごろから正しい使用と点検をお願いします。

※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

#### 休日納税窓口

### 平日に 来庁できない人のために

納税課では、仕事などで時間が取れず平日に市税の納付や相談をすることが困難な人を対象として、休日納税窓口を開設します。窓口は納税課(市役所2階)のみで行います。下総・大栄支所では行いませんので、注意してください。

日時 5月22日(日) 午前9時～午後4時

#### 会場 納税課

※くわしくは同課(☎20-1519)へ。

#### 人権擁護委員の日

### 気軽に相談してください

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、この日を「人権擁護委員の日」と定め、「みんなで築こう人権の世に、積極的に啓発活動を行って

ます。

市では、人権擁護委員の日に合わせて、「もめぐと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を実施します。

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、皆さんからの相談に秘密厳守で応じますので、気軽に相談してください。

日時 6月7日(火) 午前10時～午後3時

会場 市役所2階市民相談室

#### 費用 無料

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20-1507)へ。

## 今月の納税

納期内の納付にご協力をお願いします

### 軽自動車税

納期…5月16日(月)～31日(火)

※口座振替の場合は、口座の残高を確認してください。ペイジーでの納付も可能です。くわしくは市民税課(☎20-1513)または納税課(☎20-1519)へ

# 市長日誌

【4月16日～30日】

16日	成田太鼓祭開幕式・千年夜舞台
18日	消費生活モニター委囑状交付式
21日	農業委員選任状交付
22日	成田ロータリークラブ創立50周年記念式典
23日	文化団体連絡協議会総会 青少年相談員連絡協議会総会
24日	成田ロータリークラブ杯争奪サッカー大会
25日	チャリティーフォークダンス大会 成田国際空港警察署管内防犯協会総会
26日	千葉県市長会定例会
28日	地芝居サミット実行委員会 祇園祭実行委員会
29日	北総地区少年野球大会 体育協会総会・表彰式



成田太鼓祭であいさつ

## 農薬の安全使用 飛散による被害を防ぐために

学校・保育園・病院・公園などの施設内の樹木や、住宅地に近接した家庭菜園・農地・垣根などの管理は、農薬の飛散による住民への健康被害が生じないよう、できるだけ農薬を使わないことを心掛けます。

農薬を散布せざるを得ない場合は、農薬の飛散防止に努めるなど、十分な配慮をしましょう。

農薬の使用回数と量を減らす  
○病害虫や雑草を早期に見つける  
○「毎年同じ時期に散布しているから」といった理由での定期的散布はやめる  
○栽培前に、病害虫に強い作物や樹木・品種を検討する  
○連作を避け、適切な土作りや施肥

肥をする  
○農薬以外での防除を優先させる  
飛散防止に配慮する  
○飛散しない農薬を選ぶ  
○風が弱いときなど、天候や時間帯を選んで散布する。近くに学校・通学路がある場合、子どもに影響が出ないように注意する

ラベルに記載された内容に従って農薬を使用する  
散布区域に人が入らないよう対策を立てる  
事前に十分な周知を行う  
○散布する場合は、周辺住民への事前の連絡や、看板による告知などで十分に周知する。散布をする場所の近隣に学校・通学路がある場合は、学校や保護者などにも連絡する

使用履歴を記録して保管する  
むやみな現地混用は行わない  
○情報がない状況での現地混用、

特に有機リン系同士の混用はしない

※くわしくは農政課(☎20-15541)または農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>)を。



## 水道料金の納付

### 支払いは期限内に

水道事業は皆さんの水道料金で運営されています。水道料金を納

期内に納めなかった場合、督促状や給水停止予告書を送付しています。それでも納入されない場合は、給水を停止する場合があります。

水道料金の支払いは、口座振替が便利です。領収書または水道使用量のお知らせと口座届け出印を持って、金融機関の窓口で手続きをしてください。

※くわしくは水道部業務課(☎22-10269)へ。

## 不法投棄防止

### 土地の適正な管理が大切です

道路や個人の土地への家電製品や家庭ごみ、建築廃材などの不法投棄が後を絶ちません。

市では、不法投棄監視員や職員などによるパトロールを行い、不法投棄の多い場所には監視カメラを設置するなど、監視体制の強化を図っています。

不法投棄を防止するには、地域での不審者・不審車両などの監視や、土地所有者の適正な管理が大切です。

不法投棄を発見したら環境対策課へ連絡してください。

※くわしくは同課(☎20-15532)へ。

## 環境美化運動

### 美しいまちをわたしたちの手で

5月29日(日)を中心に、環境美化運動(ゴミゼロ運動)が県下一斉に実施されます。

「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に、区や自治会、事業所などの協力を得て行われます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶、缶、散乱ごみの収集などを行います。快適で住みよい環境づくりのために、皆さんもぜひ環境美化運動に参加してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-15530)へ。

## 地デジの準備お済みですか?

デジタルテレビ受信の準備ができていますか?

でんわ急げ! デジサポへ



☎043-333-7100

平日 9:00~21:00 土日祝 9:00~18:00

デジサポ千葉は、総務省千葉県テレビ受信者支援センターの愛称です。

## 14人に委嘱

### 消費生活モニター

消費生活モニターは研修会などで得た知識を生かし、市民の皆さんの生活を向上させるお手伝いをしています。

平成23年度は次の14人です(50音順・敬称略)。

石井アヌーシャ(吾妻)・石田敦子(高)・太田孝則(本城)・小川和也(本城)・栗山卓士(橋賀台)・島津智恵子(成井)・杉山恵(橋賀台)・高木明子(馬乘里)・高取俊子(加良部)・瀧澤政代(宗吾)・田中昌子(中台)・富澤章子(中台)・根本梨沙(橋賀台)・山本勉(吾妻)

※くわしくは商工課(☎20-1162)へ。

## 春の全国交通安全運動 思いやりのある運転を 心掛けて

5月20日(金)まで、「運転手さん急いでいるのにありがとう」をスローガンに、春の全国交通安全運動が実施されています。重点目標は次の通りです。

○子どもと高齢者の交通事故防止

○すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○自転車の安全利用の推進

○飲酒運転の根絶

交通社会の新人である子どもを守る心、高齢者に対する思いやりを持った運転を心掛け、交通事故防止に努めましょう。

交通事故死ゼロを目指す日

5月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人が自覚を持ち、正しい交通ルールを実践することが大切です。

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

## 6月1日オープン

### 久住パークゴルフ場

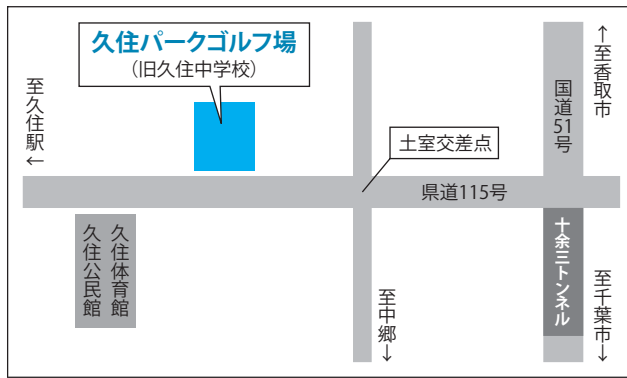
6月1日(水)に、久住パークゴルフ場(下図参照)がオープンします。ぜひ利用してください。

利用時間 午前9時(6月1日(水)は午前10時から)～午後5時

休場日 月曜日(祝日の場合は翌日)

料金 市内在住・在勤・在学の人  
：1回(18ホール)500円・1日1,000円、市外の人：1

回(18ホール)750円・1日1,500円  
コース Aコース(9ホール・パー33・コース延長415m)、Bコース(9ホール・パー33・コース延長430m)の全18ホール  
※くわしくは生涯スポーツ課(☎20-11584)へ。



## 住環境の改善のために

### マンション管理セミナー・相談会

日時 6月5日(日) 午後1時～4時30分  
会場 中央公民館

内容 Ⅱマンション管理セミナーと相談会

定員 Ⅱセミナー20人(先着順)、相談会4組(先着順)

参加費 Ⅱ無料

※申し込みは千葉マンション管理士会(☎043-1244-9091)へ。

## 中小企業資金融資制度 運転資金や 設備資金などに

対象 Ⅱ市内で1年以上同一事業を営む中小企業の経営者  
資金の種類と限度額

○設備資金：3,000万円

○運転資金：1,500万円

○零細企業向け資金(運転・設備)：750万円

○季節資金：300万円

利率(年率)

○設備・運転・零細企業向け資金

・1年以内：2.4%(自己負担率0.2%)

・1年を超え3年以内：2.8%

(自己負担率0.5%)

・3年を超え5年以内：2.9%

(自己負担率0.6%)

・5年を超え10年以内(設備資金のみ)：3.3%(自己負担率

0.8%)

## 街路樹の害虫

### 早期発見にご協力を

害虫による街路樹の被害を最小に抑えるためには、害虫を早期に発見し防除することが必要です。街路樹の葉に異変や害虫を発見した場合は道路管理課まで連絡してください。

※くわしくは同課(☎20-11551)へ。

## 市営住宅

### 6月は募集を行いません

6月の市営住宅の募集は、空き家がないため、募集を行いません。次回の募集は12月の予定です。

※くわしくは建築住宅課(☎20-1564)へ。